No.538 2005 1/15 毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

◀京田辺市ホームページ▶ http://www.kyotanabe.jp/

発行所 京都府京田辺市 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80 TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

教育委員会が臨時職員の登録募集 2面
国民年金保険料は控除の対象 2面
新春茶香服に参加しませんか 2面
結核・肺がん検診を行います 4面
美しいふるさとを次代へ 4面

第3次総合計画 中間案へ意見募集

本紙と一緒に冊子をお届け ご提言お寄せください

総合計画審議会は、第3次総合計画の土台となり将来の市の姿やまちづくりの方向性を示した第3次総合計画の基本構想中間案について、市民のみなさんから「意見募集（パブリックコメント）」を行います。

幅広いご意見、ご提言をお寄せください。同審議会は、頂いたご提言に対する考え方を取りまとめ、市ホームページ（http://www.kyotanabe.jp/）などで発表します。

ご意見・ご提言は、本紙と一緒にお届けした第3次総合計画の基本構想中間案の概要版パンフレットに折り込んでいる意見募集用紙にお書きいただき、封書にして切手を貼らずに郵送または政策推進課内、総合計画審議会事務局へ持参してください。また、市ホームページでも受け付けます。

募集期間は、1月14日(金)から2月14日(月)までです。

同パンフレットは、次の施設にも備え付けています。

▼市役所▼中央公民館▼北部住民センター▼中央図書館▼田辺中央体育館▼老人福祉センター常磐苑▼三山木福祉会館▼社会福祉センター

なお、よりくわしい同案の資料は、市役所と北部住民センター・中央図書館・三山木福祉会館で閲覧できます。

問合せ先＝総合計画審議会事務局（政策推進課内、☎64・1310）

30日 シンポジウム

「まちづくり」考えませんか

総合計画審議会は、これからの本市のまちづくりについて考える「まちづくりシンポジウム」を開きます。

これは、第3次総合計画の基本構想中間案の意見募集（パブリックコメント）を行うにあたり開くものです。

日時＝1月30日(日)午後1時30分～3時30分

場所＝ウェルサンピア京都（京都厚生年金休暇センター）

内容＝◎第3次総合計画の絵画コンクール「まちづくりの夢」入賞者表彰式◎第3次総合計画の基本構想中間案の概要説明◎パネルディスカッション（▼コーディネーター…京都大学名誉教授吉川和広さん▼パネリスト…㈱ツバキサポートセンター代表取締役社長の藤田英二さん・普賢寺地域農を考える会の中西稔さん・特定非営利活動法人Office AMATIの澤井信子さん▼オブザーバー…本市助役の岡本仁）

問合せ先＝総合計画審議会事務局（政策推進課内、☎64・1310）

夕涼みのつどい終止符

京田辺夕涼みのつどい実行委員会は、本市の新旧住民の交流の場として、昭和45年から行ってきた花火大会などの所期の目的が達成されたことや開発に伴う打ち上げ場所の確保が困難であることから、「夕涼みのつどい」について、所期の目的が達成されたとして、今後は開催しないことをこのほど決定しましたので、お知らせします。

長年、ご支援ご協力いただきありがとうございました。

問合せ先＝産業振興課（☎64・1364）

新年への思い新たに

甘南備山へ初登り

暖かい日差しが降り注ぐなか甘南備山の山頂を目指して登る参加者のみなさん（1月3日）

文化協会が主催する「新春甘南備山初登り」が1月3日に行われ、子どもからお年寄りまでの市民約800人が、山頂を目指しました。

今回で41回目となるこの初登りは、「市を代表するランドマークである甘南備山に新春に登ることで、市民の健康増進と交流を図ろう」と行われる、お正月恒例のイベント。参加者は大みそかに降り積もった雪が残る登山道を、約2時間かけて登りました。

山頂ではあちらこちらで新年のあいさつが交わされ、主催者のあいさつの後、「京田辺市の歌」を合唱。新年への思いを新たにしました。

2月1日現在で農林業センサス

農林水産省は、2月1日(火)現在で「2005年農林業センサス」を行います。

この調査は、わが国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月中旬から調査員が調査票配布のため、農林業家庭を訪問します。

調査票には、農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に書かれた事項は、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

問合せ先＝広報広聴課（☎64・1320）

せん定した樹木をリサイクル チップ材を無料で配布します

環境衛生センター甘南備園は、不用となった樹木をリサイクルした「チップ材」を無料で配布します。

この「チップ材」は、公共緑地などでせん定した樹木などで作りました。家庭菜園などに最適な大きさに粉砕していますので、ご活用ください。

配布日＝2月5日(土)・6日(日)
時間＝午前9時～11時30分と午後1時～4時
場所＝環境衛生センター天王碧水園
問合せ先＝環境衛生センター甘南備園（☎62-4328）

家庭菜園で使いやすい大きさに粉砕したチップ材

市の人口

平成17年1月1日現在 （ ）は前月との比較

男 29,154人（+36）
女 30,272人（+22）
合計 59,426人（+58）
世帯数 22,163世帯（+41）

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しています

教育委員会

臨時職員の登録者募集

幼稚園教諭や給食調理師など

教育委員会は、平成17年度の臨時的任用職員（アルバイト職員・パート職員・臨時職員）の登録者を募集します。

いずれの職種も地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

【幼稚園教諭】
勤務内容＝幼稚園で園児の保育業務
【留守家庭児童会指導員】
勤務内容＝小学校の放課後などの留守家庭児童の保育業務
勤務時間＝▼土曜日・小学校の夏休みなどの平日…午前8時30分～午後1時30分▼同…午後1時～6時▼小学校の夏休み前などの短縮授業の期間…授業終了後～午後6時
【発掘調査調査指導者】
勤務内容＝埋蔵文化財発掘調査事務、発掘調査現場での指導業務
【発掘調査調査補佐員】
勤務内容＝埋蔵文化財発掘調査事務、発掘調査現場で調査員の指示による調査の補佐業務
【発掘調査調査補助員・発掘調査調査作業員・発掘調査整理補助員】
勤務内容＝埋蔵文化財発掘調査事務、発掘調査現場で調査員の指示による調査補助業務
勤務時間＝▼土・日曜日・小・中学校の夏休みなど
勤務時間＝▼土・日曜日…午前8時30分～午後5時15分▼小・中学校の夏休みなどの平日…午前9時30分～午後6時15分
【プール監視員】
勤務内容＝プール利用者の安全監視の業務
【野外活動指導員】
勤務内容＝野外活動センター利用者への活動指導やクラフトの指導、同センター内の清掃などの業務
【給食調理師】
勤務内容＝学校給食の調理業務
【用務員】
勤務内容＝小・中学校または幼稚園での施設維持管理などの業務
【応募資格】
上表のとおり
【申込方法】
教育総務課に備え付けまたは教育委員会ホームページ（http://www.kyotanabe.ed.jp/）からダウンロードした申込書に必要事項を書いて、撮影後6か月以内の写真（正面・脱帽・上半身・縦6㌢×横5㌢）を貼り、資格が証明できるものを添えて、同課へ本人が持参してください
【申込書受付期間】
1月17日(月)～31日(月)。ただし、土・日曜日は除きます
【申込書受付時間】
午前8時30分～正午、午後1時～5時
【受付・問合せ先】
教育総務課（☎64・1391）

募集する職種および応募資格

職種		応募資格
幼稚園教諭		幼稚園教諭免許を有する人
留守家庭児童会指導員		児童の健全育成に熟意を有する人
発掘調査	調査指導者	学校教育法による大学（短期大学を除きます）以上を卒業した人（平成17年3月末日までに卒業見込みの人を含みます）で考古学もしくは歴史学を専攻し、かつ学芸員の資格を有し発掘調査業務の経験を有する人
	調査補佐員	①学校教育法による大学（短期大学を除きます）以上を卒業した人（平成17年3月末日までに卒業見込みの人を含みます）で考古学もしくは歴史学を専攻し、発掘調査業務の経験を有する人 ②学校教育法による大学院に在籍し、考古学もしくは歴史学を専攻している学生で発掘調査業務の経験を有する人
	調査補助員 調査作業員 整理補助員	①学校教育法による大学（短期大学を除きます）に在籍し、考古学もしくは歴史学を専攻している学生または卒業した人 ②発掘調査業務の経験を有する人
図書館業務補助		①司書または司書補の資格を有する人 ②図書館業務の経験を有する人 ③学校教育法による大学（短期大学を除きます）に在籍し、図書館に関する科目を履修している学生
プール監視員		水泳ができる人
野外活動指導員		野外活動経験者または野外活動に熟意を有する人
給食調理師		調理師免許を有する人
用務員		小・中学校または幼稚園で施設維持管理などの業務に従事できる人

①・②・③は、それぞれいずれかに該当する人

利用料費を一部助成

明者不方行はいかい　早期に発見できる機材

市は、はいかいで居場所がわからなくなった高齢者を早期に発見できるシステムの利用経費の一部を助成しています。

このシステムは、はいかいする高齢者に携帯電話サイズの発信機を付けてもらい、居場所がわからなくなった時に発信機で高齢者の居場所が確認できるというもの。必要に応じてシステム提供事業者が現場に出向き、居場所がわからなくなった高齢者を保護することもできます。

対象＝次のいずれにも該当する高齢者を介護している家族▼本市に住民票があるおおむね65歳以上の介護認定を受けている人▼痴ほうなどによるはいかいがみられ、居場所の確認が必要な状態にある人。ただし、ペースメーカー使用者は利用できません

問合せ先＝高齢介護課（☎64・1377）

特別障害者手当など支給

市は右表に該当する人を対象に、特別障害者手当などの支給を行っています。

現在、手当制度に該当されていない人で、該当すると思われる人は相談してください。

ただし、障害（児）者本人、その配偶者または障害（児）者の扶養義務者の前年所得が一定以上ある時は、支給が停止されることがあります。

くわしくは、社会福祉課（☎64・1372）へお問い合わせください。

特別障害者手当などの支給内容

名称	内容	備考
特別障害者手当	重度の障害が2つ以上重複するなど、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅重度障害者に支給	身体障害者厚生援護施設や養護老人ホームなどに入所した時、および病院または診療所に継続して3か月を超えて入院した時などは、支給しません
障害児福祉手当	重度の障害があるため日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅重度障害児に支給	肢体不自由児施設などに入所した時および障害を支給事由とする公的年金を受けることができる時は、支給しません

なやみごと（人権・行政）相談

時と場所

毎月 第2水曜日（市役所会議室または中央公民館会議室）
第4水曜日（北部住民センターまたは三山木福祉会館）
いずれも午後1時30分～4時
祝日はありません

費用は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

問合せ先＝人権啓発課（☎62-4343）

映画「クイール」を29日に上映します

山城人権啓発協議会綴喜ブロックと市は、市民のみなさんに「人権」をもっと身近に感じてもらおうと、「ヒューマン映画上映会」を開きます。

開催日＝1月29日(土)
上映時間＝▼午前の部…午前10時30分～正午▼午後の部…午後1時30分～3時
場所＝中央公民館
上映作品＝「クイール」
盲導犬になることを運命づけられたラブラドール・レトリバーの成長と、親代わりとなる人間たちや視覚障害者との出会いと別れを優しいタッチで描いたドラマです。
定員＝午前の部・午後の部とも先着400人
事前の申し込みは必要ありません。
入場料＝無料
問合せ先＝人権啓発課（☎64・1336）

子育てグループが23日にコンサート

やましろ子育てネットワークは、「ほのぼのひろば　おやこで楽しむ虹色絵本コンサート」（後援＝市教育委員会・府など）を開きます。

日時＝1月23日(日)午前10時から
場所＝文化パルク城陽
内容＝▼京田辺女性ネットワークの会「かがやき」によるコーラス▼本市で活動するバレエサークル「赤い靴」の発表会▼本市で活動する子育て支援ボランティアサークル「えぶろんママ」の代表の「ハタさん」による腹話術など
参加費＝▼中学生以上…500円▼1歳～小学生…200円
くわしくは、やましろ子育てネットワーク　巽（☎82・2436）へお問い合わせください。

京都司法書士会が相続登記無料相談

京都司法書士会は、相続登記に関する無料法律相談（後援＝市）を開きます。

日時＝2月6日(日)午後1時～4時
場所＝中央公民館
問合せ先＝京都司法書士会事務局（☎075・241・2666）

固定資産税・都市計画税の軽減措置

土地に対する固定資産税・都市計画税には、住宅用地の軽減措置があります。

次の事項に該当する土地を所有している人は、1月31日(月)までに税務課に備え付けの申告書に必要事項を書いて、提出してください。

なお、同書は新築家屋の調査時にもお渡ししています。

①平成16年度中に住宅を新築された人
②平成16年度中に既存の店舗などを住宅に改築された人

提出・問合せ先＝税務課（☎64・1316）

税金の控除対象に　忘れず申告しましょう

国民年金保険料

平成16年中（平成16年1月～12月）に納めた国民年金保険料は（毎月の保険料だけではなく過去の未納になっていた期間を納めた保険料や免除となっていた期間を追納した保険料も含みます）、税金の社会保険料控除の対象となります。忘れずに申告してください。

領収書は大切に保管し、申告の際にご利用ください。

また、申告時には領収書の金額を確認して記入してください。

平成16年度の国民年金保険料額＝下表のとおり

問合せ先＝京都南社会保険事務所（☎075・643・2547）

なお、平成14年4月から国民年金保険料納付書の送付・保険料の収納は国（社会保険庁）が直接行っています。保険料の納付額などは、京都南社会保険事務所へお問い合わせください。

平成16年度の国民年金保険料額（参考）

保険料の種類	期間	保険料額
半額保険料	平成16年1月～12月	1か月　6,650円 年間　79,800円
定額保険料	平成16年1月～12月	1か月　13,300円 年間　159,600円
定額+付加保険料	平成16年1月～12月	1か月　13,700円 年間　164,400円
9か月前納(半額)	平成16年7月～17年3月	59,070円
半年前納(半額)	平成16年10月～17年3月	39,580円
1年前納(定額)	平成16年4月～17年3月	156,770円
半年前納(定額)	平成16年4月～9月 平成16年10月～17年3月	半年　79,150円
1年前納(定額+付加)	平成16年4月～17年3月	161,480円
半年前納(定額+付加)	平成16年4月～9月 平成16年10月～17年3月	81,530円

新春茶香服大会の参加者募集します

京田辺茶業青年団は、新春茶香服大会の参加者を募集します。

茶香服（ちゃかぶき）はお茶の銘柄当てゲームで、室町時代から伝わる優雅な遊びです。

日時＝2月6日(日)午後1時から
場所＝コミュニティホール
参加資格＝市内に在住・通勤する人。1チーム5人で編成します
募集チーム数＝先着8チーム
申込・問合せ先＝JA京都やましろ田辺基幹支店（☎62・0034）

お茶の銘柄を当てる茶香服。昨年の子どもまつりでも行われました（平成16年11月3日、コミュニティホール）

中小企業へ補給金

市は「中小企業者資金借入保証料補給」制度を設け、資金融資の保証料に対して補給金を交付しています。

対象＝本市に住所と店舗などを有し、継続して事業を営むことが確実な人で、平成16年9～11月に府中小企業融資制度の一般振興融資および小規模企業応援融資による1千250万円以下の融資を受けた人
申込方法＝産業振興課に備え付けの申請書に必要事項を書いて、住所および店舗などの所在地の証明（融資申込書または所得税申告書の写しなど）と市税の納税証明書と一緒に申請してください
受付期間＝1月17日(月)～2月16日(水)。ただし、土・日曜日と祝日は除きます
受付時間＝午前8時30分～正午と午後1時～5時
申請・問合せ先＝産業振興課（☎64・1364）

図書館だより

中央図書館＝☎65－2500

新しい本の紹介

「炊飯器でお菓子も、パンも、軽食も。」
阿部　剛子／著
文化出版局／発行

最近、炊飯器で煮込み料理などをするのがテレビなどでよく放送されます。また、そのような機能を持った炊飯器も販売されています。この本は、そういった料理だけでなく、炊飯器でこんなこともできるの？といったものも紹介しています。ぜひ試してみてください。普通の炊飯器でもできるようですよ。

2月の移動図書館『かんなび号』巡回表

曜日	地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸公民館北50m	3:00～3:30	1 15
	飯岡	飯岡バス停	3:40～4:10	
	山本	山本出荷場精米所前	4:20～4:50	
	水取	水取公民館前	3:00～3:30	8 22
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40～4:10	
	多々羅	多々羅公民館西側	4:20～4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00～3:30	2 16
	高船	高船農産加工センター前	3:40～4:10	
	打田	打田公民館前	4:20～4:50	
	松井	松井里ケ市公園東50m	3:40～4:10	9 23
	健康村	健康村公民館前	4:20～4:50	
木曜日	出垣内	三山木幼稚園横	3:00～3:30	3 17
	江津	江津公民館前	3:40～4:10	
	宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20～4:50	
	南山東	南山公園	3:00～3:30	10 24
	高木	高木公民館前	3:40～4:10	
	興戸	興戸公民館西200m	4:20～4:50	

お知らせ
★中央図書館・北部分室（北部住民センター内）・中部分室（中部住民センター内）で借りられた本も、移動図書館で返すことができます。
★貸出券は中央図書館・北部分室・中部分室で共通して使えます。
★その場で貸出券をお作りしますのでお気軽にご利用ください。

ようこそ市民課へ　シリーズ⑪

離婚届

市は、市民課を利用される人からよくある問い合わせなどを、12回シリーズでお知らせしています。

シリーズ11回目となる今月のテーマは「離婚届」です。

離婚は、協議による離婚と裁判による離婚がありますが、今回は協議離婚について紹介します。

協議離婚届け時に必要なものは、同届出用紙と戸籍謄本（戸籍の全部事項証明書）です。同届出用紙は全国共通です。

届け出地は夫婦の本籍地、夫または妻の住所地か所在地（住民登録をしていないけれども夫または妻がいる届所）のいずれかの役所に届け出てください。

婚姻時、氏を改めた人は、離婚で旧姓に戻るか婚姻中の氏をそのまま使うかを選ぶことができます。

婚姻中の氏を使うことを希望される時は、離婚届とは別に、「離婚の際に称していた氏を称する届」を提出してください。

この届け出は離婚届と同時に届けることができます。また、旧姓に戻った後に届け出ることもできます。ただし、この届け出は、3か月を過ぎると家庭裁判所の許可が必要になります。

また、離婚後婚姻の時の氏を称した後に旧姓に戻るには、家庭裁判所の許可が必要になりますので、十分注意が必要です。

夫婦に未成年の子がいる時は、必ず父か母のどちらが親権を行うかを決めなければなりません。親権を行うと決めても、子についての親権の異動はないので、子の氏は変わりません。

子の氏を変え、離婚で抜けた父または母の戸籍に入れたい時は、離婚後、家庭裁判所で子の氏の変更許可を受け、それを役所に届出ることにより子の戸籍が異動し、子の氏が変わります。

離婚届には20歳以上の証人の署名・押印が2人分必要です。

夫と妻および証人2人の使う印鑑は氏が同じでも、それぞれ異なる印鑑（認印でも可能です）を押してください。スタンプ式の印鑑は使えません。

なお、離婚届で住所の変更はできませんので、変更を希望される人は、別に変更手続きが必要です。

戸籍の届け出は24時間受け付けをしています。

市役所事務時間外（午後5時～翌日の午前8時30分、土・日曜日、祝日は受け付けのみとなります。その他の手続きや証明書が必要な人は、再度来庁していただくことになります。

くわしくは、市民課（☎64・1330）へお問い合わせください。

結核と肺がん検診

費用は無料　各地域を巡回します

市は、結核住民検診と肺がん検診を行います。

【結核住民検診】
対象＝15歳以上の人

内容＝胸部エックス線間接撮影

結核住民検診・肺がん検診の日程表

◇地域巡回

開催日	時間	場所
1月26日(水)	13:20～13:50	薪公民館
	14:10～15:10	中部住民センター
1月27日(木)	13:20～13:50	府営田辺団地第2集会所前
	14:10～15:10	老人福祉センター常磐苑
1月28日(金)	13:20～13:50	新田辺西住宅内広場（十曽公園）
	14:10～15:10	老人福祉センター常磐苑
1月31日(月)	13:20～13:50	三山木福祉会館
	14:30～15:00	JAやましろ田辺南支店普賢寺事業所前
2月1日(火)	13:20～14:00	フレスト松井山手店
	14:20～15:10	北部住民センター
2月7日(月)	13:20～14:20	老人福祉センター常磐苑

◇保健センター

開催日	時間	場所
1月24日(月)～28日(金)	9:00～11:00	保健センター
1月31日(月)～2月2日(水)		
2月7日(月)～10日(木)		
2月14日(月)～16日(水)		

【肺がん検診】
対象＝40歳以上の人
内容＝胸部エックス線間接撮影と喀痰（かくたん）検査（必要な人のみ）
【日時・場所】
上表のとおり
胃がん・大腸がん検診を申し込んでいる人は、保健センターで同時に受診できます。
【費用】
無料
【問合せ先】
健康推進課（☎64・1335）

結核は昔の病気ではなく、若者や高齢者の間や一部の地域で集団発生するなど、いまだ勢いは衰えていません。

また、肺がんは死亡原因で男性が第1位、女性が第3位を占め、近年患者が急増しています。

この機会に受診しましょう。

産業廃棄物の処理

排出業者　最終確認まで義務付け

市は、生活環境に関する話題をシリーズでお知らせしています。最終回となる今月は、「廃棄物の処理」です。

廃棄物とは、法律で「自分で利用することも、他人に有償で売ることもできない固形状や液状のもの」と定義されています。ただし、土砂や気体状のものは、廃棄物には含まれません。

廃棄物は、「産業廃棄物」と「一般廃棄物」に分けられます。

「産業廃棄物」は事業活動により生じる事業系廃棄物のうち、政令で定めた19種類のものをいい、「一般廃棄物」は一般家庭の日常生活から生じる生活系廃棄物と、事業系廃棄物のうち産業廃棄物以外の事業系一般廃棄物をいいます。

また、爆発性や毒性・感染性のあるものはそれぞれ特別管理一般廃棄物、特別管理産業廃棄物に分類されます。

一般廃棄物の処理責任は、収集・運搬の外部委託を除き、市町村です。

一方、産業廃棄物は、事業活動で発生させた事業者がその処理責任者となり、マニフェスト管理で、他人に廃棄物処理を委託する場合に排出業者による最終処分までの確認が義務付けられています。

問合せ先＝生活環境課（☎64・1366）

美しいふるさと次代へ

新会員を募集します

「私たちのまちは、私たちで美しく」を趣旨に活動する、わがまち“京たなべ”を美しくする会は、平成17年度の会員を募集します。

会費（年額）＝▼個人…300円▼団体…3000円以上

申込方法＝区・自治会

中央体育館内、☎62・1501、FAX62・1534、電子メールアドレス sports@kyotanabe.jp

松井地区で自動車が不法投棄された現場をパトロールする「わがまち“京たなべ”を美しくする会」の役員のみなさん

わがまち“京たなべ”を美しくする会事務局へ申し込んでください

しめきり＝3月31日(木)

くわしくは、わがまち“京たなべ”を美しくする会事務局（総務課内、☎64・1326）へお問い合わせください。

環境基本計画

市民懇話会を傍聴しませんか

市は、環境基本計画市民懇話会の傍聴者を募集します。

日時＝1月31日(月)午後6時から

場所＝コミュニティホール

内容＝環境基本計画素案について

傍聴方法＝1月31日(月)午後5時30分までに市役所305会議室で手続きしてください

定員＝10人。定員を超えた時は抽選します

問合せ先＝生活環境課（☎64・1366）

市民駅伝

市内横断する6区間18・1キロ

健脚競いませんか

第1中継所へ向けスタートをする選手のみなさん
（昨年の市民駅伝競走大会、松井ケ丘小学校）

開催日＝2月20日(日)

集合時間＝午前8時

集合場所＝田辺中央体育館

区間・距離＝6区間・18・1キロ

コース＝▼第1区…松井ケ丘小学校→京都社会保険労務士事務所（3・5キロ）▼第2区…同事務所→田辺中央体育館（2・6キロ）▼第3区…同体育館→観音寺橋（3・5キロ）▼第4区…同橋→JA京都やましろ田辺南支店普賢寺事業所前（4・0キロ）▼第5区…同事業所前→大御堂観音寺駐車場前（1・8キロ）▼第6区…同寺駐車場前→田辺公園野球場（2・7キロ）

参加資格＝宇治市以南に在住する中学生以上の人

募集チーム数＝40チーム。応募多数の時は、抽選します

1チーム人員＝6人以上

チーム部門＝▼一般の部…学生は2人以内で、男女混成も可▼女子の部…女子のみで編成▼学生の部…中学生・高校生・大学生で編成し、一般・男女混成も可

参加費（1チーム）＝2千円

説明会日時・場所＝2月10日(木)午後7時30分から・田辺中央体育館

申込方法＝田辺中央体育館に備え付けの申込書に必要事項を書いて、同館内、社会体育協会事務局へ持参・郵送・ファクスのいずれかで申し込んでください。電子メールでの申し込みもできます。件名に「駅伝申込希望」と打ち込んだメールを送信してください。申込書を返送します

しめきり＝2月6日(日)午後5時

申込・問合せ先＝社会体育協会事務局（〒610・0331京田辺市田辺丸山19、田辺市体育館内、☎62・1534）

市民総体ゴルフ競技の部

3月23日に市内ゴルフ場で

社会体育協会と教育委員会は、市民総体ゴルフ競技の部の参加者を募集します。

開催日＝3月23日(水)

場所＝田辺カントリー倶楽部

参加資格＝市内に在住・通勤する人

募集人員＝先着80人

参加費＝5千円（当日徴収します）

プレー費＝自己負担

競技方法＝ダブルペリア方式

飛び賞などを用意しています。

申込方法＝田辺中央体育館に備え付けの申込書に必要事項を書いて、同館内、社会体育協会事務局へ持参・郵送・ファクスのいずれかで申し込んでください

申込・問合せ先＝社会体育協会事務局（〒610・0331京田辺市田辺丸山19、田辺中央体育館内、☎62・1501、FAX62・1534）

IT講習会受講生追加募集します

教育委員会は、IT講習会の受講生を追加募集します。募集するコースは、「パソコン基礎「インターネット＋メール」「文書作成応用」などです。

コース名・開催日・時間帯・追加募集数＝▼パソコン基礎・3月3日(木)～4日(金)・午前・13人▼インターネット＋メール・3月3日(木)～4日(金)・午後・12人▼文書作成基礎・3月9日(水)～10日(木)・午前・9人▼文章作成応用・3月9日(水)～10日(木)・午後・10人

場所＝中央公民館

時間帯＝▼午前…午前9時～正午▼午後…午後1時30分～4時30分

申込期間＝1月18日(火)～27日(木)

申込方法＝往復はがきの往信用に、希望コース名・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を、返信用の表に住所・氏名を書いて送付してください

申込・問合せ先＝IT講習係（〒610・0331京田辺市田辺丸山214、中央公民館内、☎62・2552）